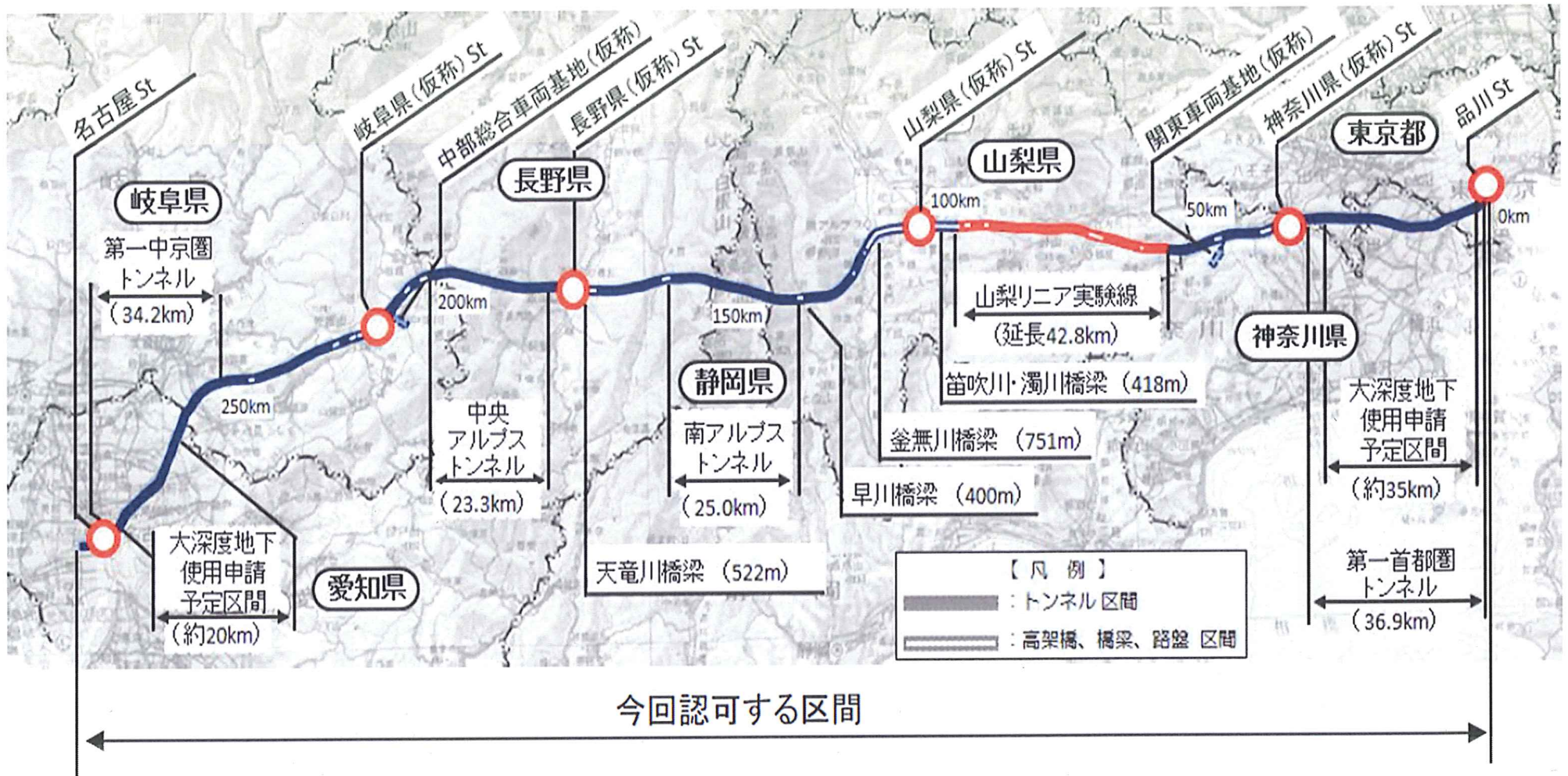


# リニア中央新幹線品川・名古屋間の工事实施計画認可区間



国土交通省 平成 26 年 10 月 17 日報道発表資料

「中央新幹線（品川・名古屋間）の工事实施計画（その 1）の認可について」より

# リニア新幹線事業と公共事業の適用の違い

	リニア新幹線事業	公共事業
土地収用法	○	○
不動産取得税等の非課税	○	○
情報公開法	×	○
一般競争入札 入札・契約の情報開示	×	○
事業評価制度	×	○

(本村伸子事務所作成)

## 事業紹介

### 中央新幹線

▣ 超電導リニアによる中央新幹線の推進    ▣ 関連情報    ▣ 中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価

#### 平成24年(5月～9月)、平成25年(5月～7月)説明会における主なご質問

大深度地下を中央新幹線が通る場合、土地の権利はどうなりますか。

- ・ 大深度地下の公共的使用に関する特別措置法では、公共の利益となる一定の事業に対し、土地所有者等による通常の利用が行われない大深度地下空間に使用権を設定するための要件、手続き等が定められています。
- ・ 大深度地下使用にあたっては、法に則り、安全上の基準などの審査を受け、国の認可を受けた上で大深度地下使用することを考えており、認可を受け使用する場合に、地上の権利が及ばないとされています。

【JR東海ホームページより作成】